

## 運輸安全マネジメントへの取り組みについて

株式会社エスティーシステムは、輸送の安全を確保することが最も重要であることを自覚し運行管理体制及び車輛管理の充実を図り、経営トップ社長を始め、役員、管理者、全社員が一丸となって以下のとおり、絶えず輸送の安全性の向上に取り組んでまいります。

### 1、 輸送の安全に関する基本的な方針

当社は、輸送の安全について次のとおり基本的な安全方針を定め、全社員に十分周知させます。

#### 安全方針

- ☆ 安全は、确实、丁寧に輸送する事が我が社の使命である。
- ☆ 安全は、健康管理から始まる。
- ☆ 安全は、車輛の整備点検を確実にを行う事にある。
- ☆ 安全は、荷主、社会、家族の重要な経済資源である。

- (1) 社長は、輸送の安全の確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、社内において輸送の安全の確保に主導的な役割を果たしてまいります。また、事業所、各社員に対し輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底させます。
- (2) 会社は、輸送の安全に関する計画の策定、実行、チェック、改善 (Plan Do Check Act) を確実に実施し、全社員が一丸となって安全な業務を遂行することにより、絶えず輸送の安全性の向上に努めてまいります。また、輸送の安全に関する情報については、積極的に公表いたします。

### 2、 輸送の安全に関する重点施策

- (1) 輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底し、関係法令及び安全管理規定（安全運転・事故防止・労働災害マニュアル等を含む）に定められた事項を遵守いたします。
- (2) 輸送の安全に関する費用支出及び投資を積極的かつ効率的に行うよう努めます。
- (3) 輸送の安全に関する内部監査を行い、必要な是正措置又は予防措置を講じます。
- (4) 輸送の安全に関する情報の連絡体制を確立し、社内において必要な情報を伝達、共有いたします。
- (5) 輸送の安全に関する教育及び研修に関する具体的な計画を策定し、これを的確に実施いたします。
- (6) 会社は、関係企業と密接に協力し、輸送の安全性の向上に努めます。

### 3、 輸送の安全に関する目標

社内掲示

#### 安全方針に基づく目標

- ☆ 今年度の最重要目標、人身事故ゼロ（365日）
- ☆ 速度超過・過積載・違法駐車・飲酒運転の撲滅。
- ☆ 期間中の安全運転の目標、年間安全運転標語を提示する。
- ☆ 健康管理・労務管理（従業員の拘束時間の短縮）

(1) 平成30年度の目標達成状況  
事故報告規則第2条の規定によって届出義務のある重大事故（加害）は発生しませんでした。

自動車事故報告規則第2条に規定する事故の統計

株式会社 エステーシステム草加営業所

安全統括責任者 出口 一夫  
統括運行管理者 萬谷 弘一

2019年度（2018年3月31日から2019年4月1日）の事故類型別の事故件数は、以下の通りです。

項目	件数
自動車が転覆し、転落し、火災（積載物の火災含む）を起し、また踏み切りにおいて鉄道車両と衝突若しくは接触したもの	0件
死傷者又は重傷者（自動車損害賠償法施行令第5条第2号又は第3号に掲げる損害を受けた者をいう）を生じたもの	0件
操縦装置又は乗降口の扉を開閉する操縦装置の不適切な操作により、旅客に自動車損害賠償保障法施行令第5条第4号に掲げる損害が生じたもの	0件
運転者の疾病により、事業用自動車の運転を継続することができなくなったもの	0件
かじ取り装置、制御装置、車枠、車軸、車輪（タイヤを除く）又はシャシばねの破損又は脱落により自動車が運行できなくなったもの	0件
全各号に掲げるもののほか、自動車事故の発生の防止を図る為に国土交通大臣が特に必要と認めて報告を指示したもの	0件
<b>総件数</b>	<b>0件</b>

(1) 前年度目標に対する事故の達成状況 社内掲示  
平成30年度（2018年3月31日から2019年4月1日）の事故類型別の事故件数は、以下の通りです。

平成30年度において、輸送の安全確保命令、事業改善命令、自動車その他の輸送施設の使用停止処分、事業停止処分はありませんでした。

わが社の安全に関する目標達成状況

☆ 2018年目標・事故0件  $\implies$  事故0件

☆ わが社の自動車事故報告規則に規定する事故0件

3、輸送の安全に関する目標 社内掲示

安全方針に基づく目標

☆ 今年度の最重要目標、人身事故ゼロ（365日）
☆ 速度超過・過積載・違法駐車・飲酒運転の撲滅。
☆ 期間中の安全運転の目標、年間安全運転標語を提示する。
☆ 健康管理・労務管理（従業員の拘束時間の短縮）

(1) 平成30年度の目標達成状況  
事故報告規則第2条の規定によって届出義務のある重大事故（加害）は発生しませんでした。

自動車事故報告規則第2条に規定する事故の統計

株式会社 エステーシステム水戸営業所

安全統括責任者 出口 一夫  
統括運行管理者 塚本 博樹

2019年度（2018年3月31日から2019年4月1日）の事故類型別の事故件数は、以下の通りです。

項目	件数
自動車が転覆し、転落し、火災（積載物の火災含む）を起し、また踏み切りにおいて鉄道車両と衝突若しくは接触したもの	0件
死傷者又は重傷者（自動車損害賠償法施行令第5条第2号又は第3号に掲げる損害を受けた者をいう）を生じたもの	0件
操縦装置又は乗降口の扉を開閉する操縦装置の不適切な操作により、旅客に自動車損害賠償保障法施行令第5条第4号に掲げる損害が生じたもの	0件
運転者の疾病により、事業用自動車の運転を継続することができなくなったもの	0件
かじ取り装置、制御装置、車枠、車軸、車輪（タイヤを除く）又はシャシばねの破損又は脱落により自動車が運行できなくなったもの	0件
全各号に掲げるもののほか、自動車事故の発生の防止を図る為に国土交通大臣が特に必要と認めて報告を指示したもの	0件
<b>総件数</b>	<b>0件</b>

(1) 前年度目標に対する事故の達成状況

社内掲示

平成30年度（2018年3月31日から2019年4月1日）の事故類型別の事故件数は、以下の通りです。

平成30年度において、輸送の安全確保命令、事業改善命令、自動車その他の輸送施設の使用停止処分、事業停止処分はありませんでした。

わが社の安全に関する目標達成状況

☆ 2018年目標・事故0件      ⇔      事故0件

#### 4、 (2) 輸送の安全に関する投資額

#### 5、 輸送の安全に関する計画

輸送の安全に関する目標を達成すべく、次のとおり輸送の安全にかんする計画を策定しました。

##### (1) 管理者教育

- ① 運行管理者、整備管理者は、「自動車事故対策機構」による基礎・一般講習を計画的に受講させます。
- ② 管理職、指導職の資質向上および意識の共有を図るため、社内研修を実施します。

##### (2) 輸送に関する内部監査

- ① 各、営業所に対する輸送業務点検並び輸送内部監査の実施していきます。  
(3月・6月・9月・12月) 業務会にて運行管理・整備管理・労務管理書類の見直し等の指導。

##### (3) 乗務員 (適性診断・研修・安全教育指導) 計画

- ① 乗務員 (運転手) は、「自動車事故対策機構」による適性診断 (初任診断、一般診断) を計画的に受講させます。
- ② 乗務員の安全運転に関する知識と技術を向上させるため、「自動車安全センター中央交通安全研修所」において安全運転研修を計画的に受講させます。
- ③ 乗務員の安全意識を啓蒙することを目的に、安全運転の心構えと基本操作 (各マニュアル等) について計画的に社内研修、教育指導を実施します。
- ④ 事故防止ミーティング「安全教育、ヒヤリ・ハット報告等」を実施します。

##### (4) 事故防止運動

全社的に年4回の交通安全運動を実施します。  
平成31年度

① 春の全国交通安全運動	・期間・	5月11日	～	5月20日
② 交通事故死ゼロを目指す日	・期間・	5月20日		
③ 無事故の日	・期間・	6月25日		
④ 夏の交通安全運動	・期間・	7月11日	～	7月20日
⑤ 秋の全国交通安全運動	・期間・	9月21日	～	9月30日
⑥ 冬の交通安全運動	・期間・	11月11日	～	11月20日
⑦ 年末年始輸送安全総点検	・期間・	12月10日	～	1月10日

##### (5) 飲酒運転の防止策

当社は、飲酒運転を未然に防止するための『飲酒運転防止対策マニュアル』に基づき、出庫時・帰庫時にアルコール検知器を活用し、厳しく飲酒の有無をチェックしています。アルコールが検知された乗務員に対しては厳正な処分をおこないます。

(別紙、社内規程)

# 【平成31年 運輸安全マネジメント年間計画表】

<b>基本方針</b>	安全は、確実、丁寧に輸送する事が我が社の使命である。 安全は、健康管理から始まる。 安全は、車輛の整備点検を確実に行う事にある。 安全は、荷主、社会、家族の重要な経済資源である。
<b>目標</b>	今年度の最重要目標、人身事故ゼロ 365日。 速度超過・過積載・違法駐車・飲酒運転の撲滅。 期間中の安全運転の目標、安全運転年間計画標語等を提示する。 ( スピードの超過、あなたの人生破滅に向かう )
<b>計画</b>	月間の(ヒヤリハット)体験を別表に記載し報告しあい 事故防止対策の重要性を高める。 配送地区別(営業所別)(登録ナンバー別)で目標達成を目指す。
<b>教育指導</b>	各種マニュアル等教育指導。 安全運転・事故対策・飲酒運転防止対策・安全作業 安全衛生推進者活動計画・交通労働災害防止推進計画 グリーンエコプロジェクト省エネ運転教育。 安全巡回の実施。(職場の安全衛生自主点検)

## 適切な運行管理計画の作成及び作業計画の作成と指揮の確立。

4月	事故対策マニュアル教育指導。 省エネ運転教育。 労働災害教育。 安全巡回の実施。 年間指導計画書(4月)役員会・幹部会・業務会	10月	安全運転マニュアル教育指導。 交通労働災害推進教育指導。 輸送に関する内部監査・安全巡回の実施。 グリーン省エネ運転教育。労働時間の教育指導。 年間指導計画書(10月)役員会・幹部会・業務会
5月	日常点検マニュアル教育指導。 安全運転研修・省エネ運転教育。 労働災害教育。 安全巡回の実施。 年間指導計画書(5月)役員会・幹部会・業務会	11月	飲酒運転対策マニュアル教育指導。 グリーンエコ省エネ運転・労働災害教育。 労働時間の教育指導。 安全巡回の実施。 年間指導計画書(11月)役員会・幹部会・業務会
6月	安全運転マニュアル教育指導。 交通労働災害推進教育指導。 省エネ運転・労働災害教育。 輸送に関する内部監査第2回 年間指導計画書(6月)役員会・幹部会・業務会	12月	飲酒運転対策マニュアル教育指導。 グリーンエコプロジェクト省エネ運転教育。 労働時間、労働災害教育。安全巡回の実施 輸送に関する内部監査第4回 年間指導計画書(12月)役員会・幹部会・業務会
7月	事故対策マニュアル教育指導。 省エネ運転教育。 労働災害教育。 安全巡回の実施。 年間指導計画書(7月)役員会・幹部会・業務会	1月	日常点検マニュアル教育指導。 省エネ運転教育。・労働災害教育。 労働時間の教育指導・安全巡回の実施。 グリーンエコプロジェクト省エネ運転教育。 年間指導計画書(1月)安全会議・業務会・幹部役員会
8月	事故対策マニュアル教育指導。 グリーンエコプロジェクト省エネ運転教育。 労働災害教育。安全運転研修。 労働時間の教育指導・安全巡回の実施。 年間指導計画書(8月)役員会・幹部会・業務会	2月	事故対策マニュアル教育指導。 労働災害教育。 グリーンエコプロジェクト省エネ運転教育。 労働時間の教育指導・安全巡回の実施。 年間指導計画書(2月)安全会議・業務会・幹部役員会
9月	日常点検マニュアル教育指導。 グリーンエコプロジェクト省エネ運転教育。 労働災害教育。輸送に関する内部監査第3回 労働時間の教育指導・安全巡回の実施。 年間指導計画書(9月)役員会・幹部会・業務会	3月	安全運転マニュアル教育指導。 交通労働災害推進教育指導。 安全巡回の実施・労働災害教育。 輸送に関する内部監査第1回 年間指導計画書(3月)安全会議・業務会・幹部役員会

**運送事業は公共的な輸送事業であり、貨物を安全、確実に輸送することが社会的使命である。**

社内事故防止委員会

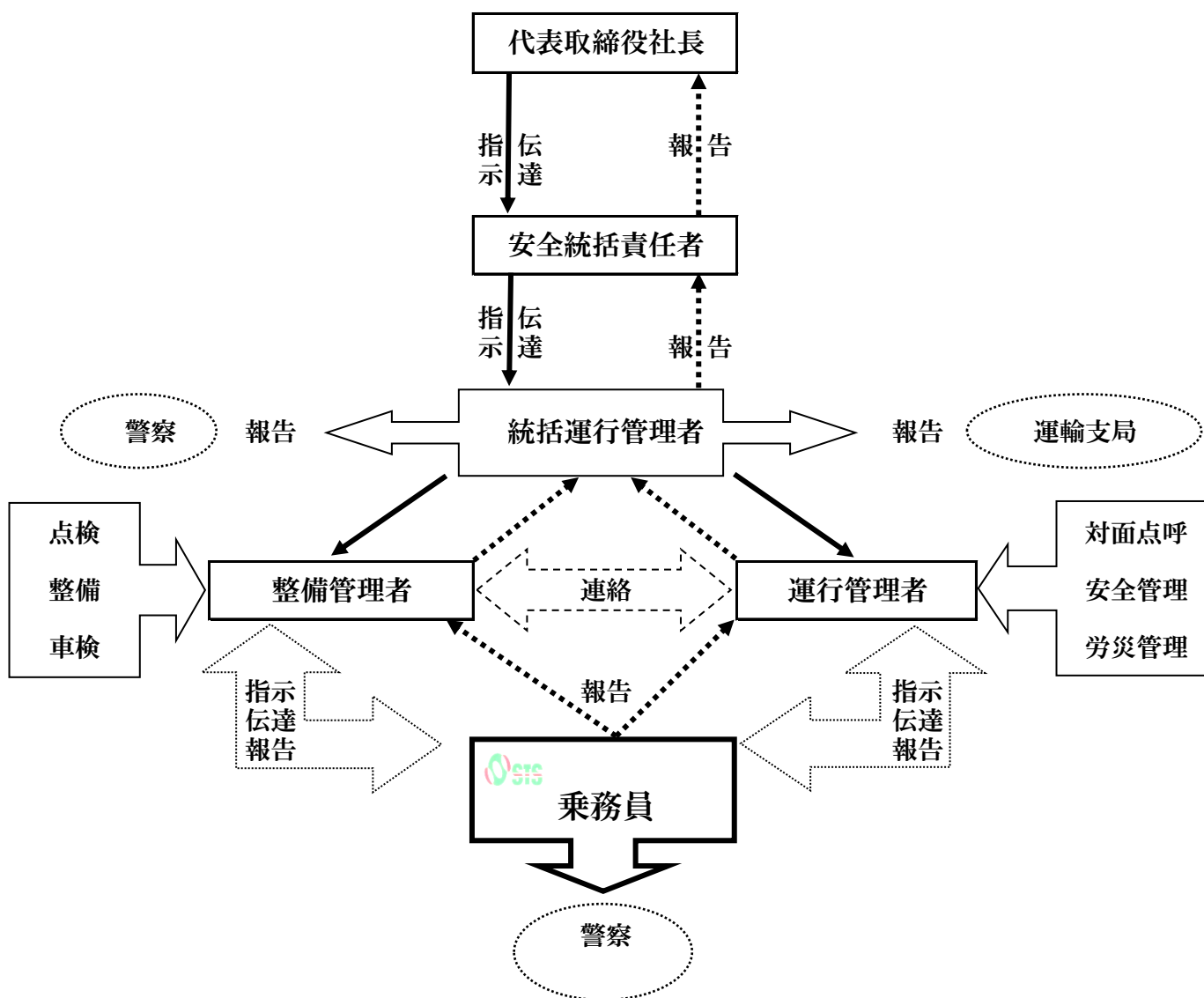
委員長 社長

事故発生現場責任者

社長  
 安全統括責任者  
 統括運行管理者  
 運行管理者  
 運行管理者補助者  
 整備管理者  
 整備管理者補助者

当社の組織図体制

事故・災害等に関する報告連絡体制



## 7、 輸送の安全を確保するための事業の輸送事故防止管理、連絡体制の方法

### 社内事故防止委員会

#### （ 輸送の安全に関する情報の共有及び伝達 ）

社長及び安全統括責任者と現場や統括運行管理者と乗務社員等との双方向の意思疎通を十分に行うことにより、輸送の安全に関する情報が適時、適切に社内において伝達され、共有されるように努める。また、安全性を損なうような事態を発見した場合には、看過したり、隠蔽したりせず、直ちに関係者に伝え、適切な対処策を講じる。

#### （ 事故、災害等に関する報告連絡体制 ）

- ① 事故、災害等に関する報告が、社長及び安全統括責任者、統括運行管理者、運行管理者は、社内の必要な部所等に速やかに伝達されるように努める。
- ② 安全統括責任者は、社内において報告連絡体制の周知を図るとともに、第一項の報告連絡体制が十分に機能し、事故、災害等が発生した後の対応が円滑に進むよう必要な指示等を行う。
- ③ 自動車事故報告規則第2条に規定する事故、災害等があった場合は、報告規則の規定に基づき、国土交通大臣へ必要な報告又は届出を行う。